

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月1日提出
【ファンド名】	社会的責任ファンド
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	上坪 直樹
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「社会的責任ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### （イ）信託の終了の年月日

2023年10月4日（予定）

（当ファンドの信託の終了（繰上償還）に対し異議を申し立てた受益者の受益権口数の合計が2023年6月2日現在における当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了（繰上償還）します。）

### （ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

当ファンドの受益権口数が、約款の繰上償還に関する規定に定められている10億口を下回る状態が続いているため、同規定に基づき信託終了（繰上償還）に関する手続きを行うこととしました。

### （ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

- ・2023年6月2日付の日本経済新聞に当該繰上償還に係る公告を行います。
- ・2023年6月2日現在の当ファンドの知られたる受益者に対し、信託終了（繰上償還）しようとする旨、及び異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。